



資料 5



↑みっちゃんの
詳しくはこちら

「みどりの食料システム戦略」の推進



令和6年7月
東北農政局

農林水産省

みどりの食料システム戦略の推進

- 我が国では、環境負荷の少ない持続可能な食料システムの構築を進めるため、「みどりの食料システム戦略」を令和3年に策定。
- 戦略の実現に向けて、「みどりの食料システム法」を令和4年に制定し、着実に取り進める枠組みを構築。
- 国の基本方針を踏まえ、令和4年度中には、東北6県をはじめ、全都道府県が市町村と共同して「基本計画」を作成し、5年度から都道府県による農業者の計画認定（みどり認定）が本格的にスタート。

みどりの食料システム戦略策定（令和3年5月）

みどり戦略推進交付金等による取組支援（令和4年～）

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月）

国の基本方針 公表（令和4年9月）

【地方自治体の基本計画】

- ・ 全都道府県が、**令和4年度末までに作成・公表。**
（東北6県も令和5年2～3月に作成・公表）
- ・ うち、16道県27市町で**特定区域（モデル地区）**を設定。東北では、2県5町で設定。
 - 【宮城県】 山元町（ICTスマート施設園芸）
美里町（有機農業の団地化 等）
涌谷町（有機農業の産地形成）
 - 【山形県】 西川町（木質バイオマス発電活用）
川西町（有機農業の団地化）
- ・ 都道府県は、環境負荷低減に取り組む農業者の計画を認定（みどり認定）。認定された農業者へは、税制、融資、補助事業（優先採択）等により支援。

東北各県の「基本計画」での主な目標

【青森県】

- ・低成分肥料活用数量
2,223t(R2) →2,400t(R8)
- ・特別栽培農産物の取組面積
450ha(R2) →700ha(R8)
- ・有機農業の取組面積
533ha(R2) →900ha(R8)

【秋田県】

- ・有機JAS認証ほ場面積
419ha(R2) →500ha(R7)
- ・特別栽培米の作付面積
3,148ha(R3) →6,471ha(R7)
- ・長期中干しの取組面積
2,783ha(R3) →2,891ha(R7)
- ・施設園芸におけるヒートポンプの導入数
64経営体(R3) →80経営体(R7)

【山形県】

- ・特別栽培農産物認証面積
14,836ha(R元) →16,836ha(R6)
- ・有機農業の取組面積
609ha(R元) →1,050ha(R6)
- ・有機認証取得農家数
117戸(R元) →200戸(R6)
- ・国際水準GAP認証件数
36件(R元) →50件(R6)

【岩手県】

- ・みどりの食料システム法に基づく認定農林漁業者数
0人・組織(R3) →3,200人・組織(R8)
- ・有機農業に取り組む農家数
79戸・組織(R3) →100戸・組織(R8)
- ・国際水準GAP取組産地割合
0%(R3) →40%(R8)

【宮城県】

- ・有機JAS取組面積
332ha(R元) →500ha(R12)
- ・農業者の家畜排せつ物利用量
83.7万t(H30) →109.3万t(R12)
- ・農林水産業における温室効果ガス排出量
110.1万t(R元) →105.5万t(R12) ※CO₂換算

【福島県】

- ・有機農業等の取組面積
2,957ha(R2) →6,000ha以上(R12)
- ・家畜排せつ物利用量
960千t/年(R2)
→1,277千t/年以上(R12)
- ・木質燃料使用量
631千t(R元) →900千t以上(R12)



東北農政局HP「みどりの食料システム戦略（基本計画）」のサイト
https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/m_index.html

より持続的な農法への転換に向けた取組の推進（みどり戦略の実践拡大）

- みどり戦略の実現に向けて、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的な発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するため、現場の実践的な取組に対して、「みどりの食料システム戦略推進交付金」等により政策支援。
- 東北では、「有機農業産地づくり」や「グリーンな栽培体系への転換サポート」など、令和4年度で44件、5年度で51件、6年度には66件の地域等で事業が実施され、そのうち有機農業の事業では、12市町村で「オーガニックビレッジ宣言」がなされている。

みどりの食料システム戦略推進交付金

（主な事業メニュー）

R5補正：26.0億円
R6当初：3.8億円

【推進体制整備】

地方公共団体での基本計画の点検・改善や情報発信、専門指導員の育成・確保などを支援

【有機農業産地づくり推進】

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等での有機農業の団地化、学校給食等での利用など、生産から消費まで一貫した取組の試行を支援。2025年までにモデル地区100市町村（オーガニックビレッジ宣言）を創出

【有機転換推進事業】

新たに有機農業を開始、慣行栽培から有機農業へ転換する農業者に対して支援

【グリーンな栽培体系への転換サポート】

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」（化学肥料・農薬の使用量低減など）と「省力化に資する先端技術等」（スマート農業技術など）を取り入れた栽培体系の実証・検証、マニュアルづくりを支援

【地域循環型エネルギーシステム構築】

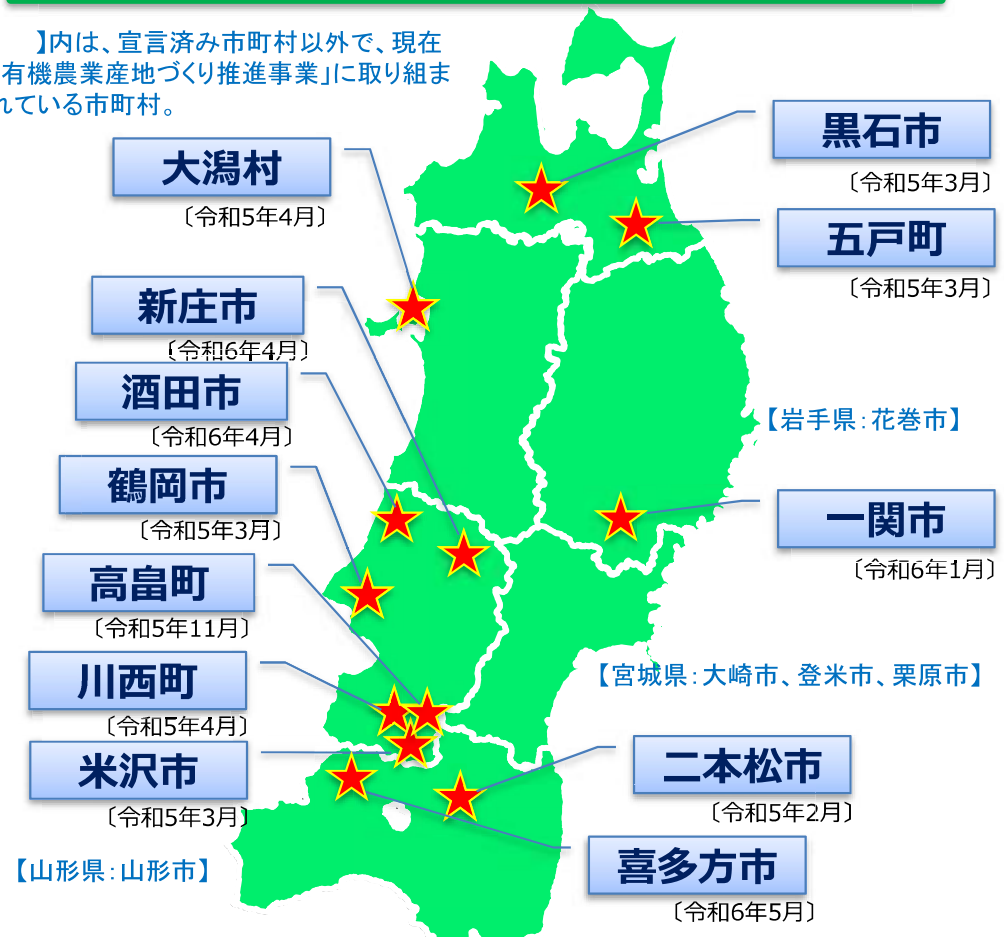
地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステム構築の取組（営農型太陽光発電のモデル的取組、未利用資源のエネルギー利用促進の調査など）を支援

【バイオマスの地産地消】

地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消の実現に向けた調査・施設整備や、バイオ液肥の散布実証・散布車導入などを支援

「オーガニックビレッジ宣言」を行った東北の市町村

【 】内は、宣言済み市町村以外で、現在「有機農業産地づくり推進事業」に取り組まれている市町村。



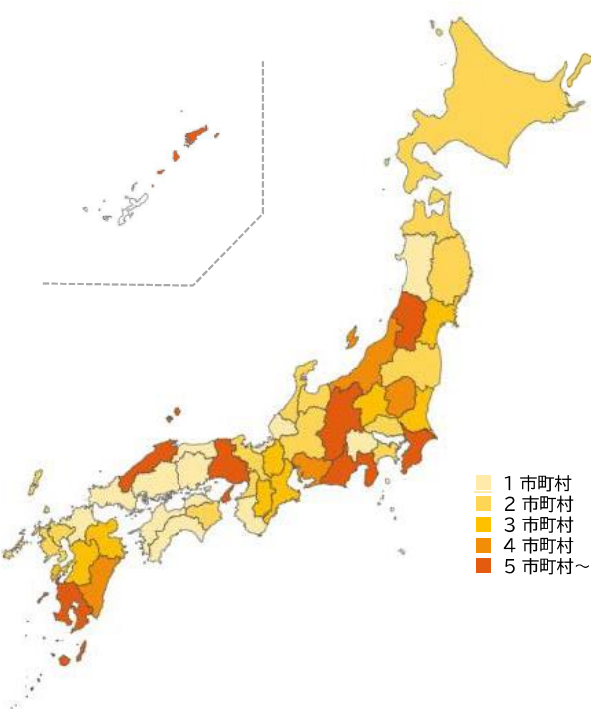
〔参考：令和6年7月 8 日時点で、全国で計82市町村〕

農林水産省HP「オーガニックビレッジ」のサイト
https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html

○有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。

○令和3年度補正予算からみどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、現時点で45道府県124市町村で取組開始。

【実施市町村】



都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	② (安平町、 <u>旭川市</u>)	三重県	③ (尾鷲市、名張市、伊賀市)
青森県	② (黒石市、五戸町)	滋賀県	③ (甲賀市、 <u>近江八幡市</u> 、 <u>日野町</u>)
岩手県	② (花巻市、一関市)	京都府	② (亀岡市、 <u>京丹後市</u>)
宮城県	③ (登米市、 <u>栗原市</u> 、 <u>大崎市</u>)	大阪府	② (堺市、 <u>泉大津市</u>)
秋田県	① (大潟村)	兵庫県	⑨ (豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町)
山形県	⑦ (米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高島町)	奈良県	③ (宇陀市、天理市、 <u>山添村</u>)
福島県	② (二本松市、喜多方市)	和歌山県	① (かつらぎ町)
茨城県	③ (常陸大宮市、 <u>石岡市</u> 、 <u>笠間市</u>)	鳥取県	① (日南町)
栃木県	④ (小山市、市貝町、塩谷町、 <u>栃木市</u>)	島根県	⑤ (浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市)
群馬県	③ (甘楽町、高山村、 <u>みなかみ町</u>)	岡山県	① (和気町)
埼玉県	② (小川町、 <u>所沢市</u>)	広島県	① (神石高原町)
千葉県	⑥ (木更津市、佐倉市、神崎町、 <u>成田市</u> 、 <u>いすみ市</u> 、 <u>多古町</u>)	山口県	① (長門市)
神奈川県	② (相模原市、小田原市)	徳島県	② (小松島市、海陽町)
山梨県	① (北杜市)	香川県	① (三豊市)
長野県	⑥ (辰野町、松川町、飯田市、飯綱町、 <u>伊那市</u> 、 <u>佐久市</u>)	愛媛県	① (今治市)
静岡県	⑥ (掛川市、藤枝市、川根本町、 <u>静岡市</u> 、 <u>富士宮市</u> 、 <u>伊豆の国市</u>)	高知県	① (馬路村)
新潟県	④ (佐渡市、新発田市、 <u>五泉市</u> 、 <u>阿賀野市</u>)	福岡県	① (うきは市)
富山県	② (南砺市、富山市)	佐賀県	② (<u>上峰町</u> ・ <u>みやき町</u>)
石川県	② (珠洲市、羽咋市)	長崎県	② (南島原市、 <u>雲仙市</u>)
福井県	① (越前市)	熊本県	③ (南阿蘇村、山都町、 <u>菊池市</u>)
岐阜県	② (白川町、 <u>飛騨市</u>)	大分県	③ (佐伯市、臼杵市、豊後高田市)
愛知県	④ (東郷町、南知多町、岡崎市、 <u>大府市</u>)	宮崎県	④ (綾町、高鍋町・木城町、えびの市)
		鹿児島県	⑤ (南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町、 <u>姶良市</u>)

令和5年度93市町村



新たに31市町村で
取組を開始

令和6年度124市町村

みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した地域の取組

【令和6年6月末時点】

- 農林水産省では、「みどりの食料システム戦略推進交付金※」を措置し、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区の創出を支援
- 東北管内では、**令和6年度は66（前年度は51）**の地域等で交付金を活用した取組が始まっているところ。（※補正予算を含む）

東北管内の取組例・件数（令和6年度）

★はR4年度、☆はR5年度からの継続地区になります。

秋田県（4件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★大潟村	学校給食への有機農産物活用、除草機械の改修・開発に向けた現地調査の実施等
ねぎ	☆秋田市	病害虫発生状況に応じた適期防除やプラスチック被覆肥料の使用量低減、スマート農機の活用による省力化を組み合わせた栽培体系の検証

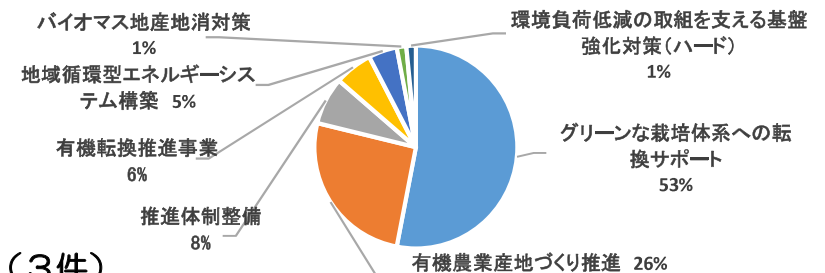
山形県（14件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★川西町★鶴岡市★新庄市★米沢市☆山形市☆酒田市☆高畠町	有機栽培体系の実証、講習会開催、加工品試作や販路マッチングの推進、有機農産物の学校給食利用促進等
おうとう ももりんご なす 水稻	☆西村山地域	バイオスティミュラント資材による化学肥料の使用低減、環境モニタリングセンサー導入による作業の省力化

福島県（11件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	☆喜多方市	有機米の学校給食への提供、見える化及び土壤医検定の取得支援、オーガニックマルシェの実施や県外イベントへの出店による消費者理解の増進等
水稻	湯川村 喜多方市	有機質堆肥の施用による化学肥料の使用低減、ドローンによる施肥、除草剤散布、病害虫防除及び代かき同時直播による作業の省力化、イベントでのPRブース設置による消費者への情報発信等
地域エネ	福島市	営農型太陽光発電所の最適設置プランの検討及び検証等により最適化された営農型太陽光発電設備等の導入

東北管内の交付金メニュー別の取組割合（n=66）



青森県（3件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	★黒石市	水稻及びにんじんの有機栽培技術実証やマニュアル策定、有機農産物の販売価格及び消費量動向調査の実施、有機農産物の学校給食利用及び配送負担と適正価格の検証等
有機転換	黒石市	そばで新たに有機農業に取り組む農家へ支援

岩手県（22件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	☆一関市	地域内の有機質資源を活用した有機栽培実証、学校給食への有機農産物導入の拡大、田んぼの学校の開催等
ミニトマト いちご	☆陸前高田市	防虫ネットの設置及び天敵製剤の利用による化学農薬散布回数の削減
ピーマン	県内	ペレット堆肥を配合した指定混合肥料による化学肥料の低減及び施肥体系の省力化（土づくりと施肥の一体化）

宮城県（12件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機産地づくり	大崎市	先進地視察、国内外での農産物展示商談の実施、多言語対応のWEBサイト及びパンフレットの作成、学校給食への有機農産物提供等
バイオマス地産地消	★仙台市 ☆名取市 東松島市	メタン発酵残渣を利用したバイオ液肥の肥効分析、栽培実証、肥効メカニズムの解明及び普及啓発活動の実施
基盤強化対策	栗原市	有機汚泥及び脱脂米糠の堆肥化、脱脂米糠のペレット化の事業化に向けた施設整備

みどりの食料システム法に基づく農業者認定の状況

- 令和5年度から各都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。**46道府県**で**15,000**名以上を認定（令和6年4月末見込み）しており、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 取組内容や品目が多様化するとともに、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

おおよぶ かずあき

大藪和晃さん（和歌山）

ミニトマトのハウスからのGHGの排出削減に向け、**農業改良資金の融資を受け、局所加温のための設備等を導入。**

筑後久保農園（福岡）



水稻等の栽培において、水田除草機メーカーの商品開発にも協力し、化学農薬・化学肥料不使用栽培に取り組む。**みどり戦略の理念に共感し、認定を取得。**

よか茄子出荷組合（熊本）

グループに所属する6名で、なす栽培において、天敵を活用したIPM技術を導入し、化学農薬の使用低減に取り組む。
今後の販売戦略の一助とするため、認定を取得。

JAおきなわ野菜生産部会ピーマン専門部（沖縄）



ピーマン専門部全体で、天敵の活用や太陽熱土壌消毒を行い化学農薬の使用低減に取り組む。**地域ぐるみで環境負荷低減の取組をPRし、他産地と差別化を図る。**

越智淳一さん（北海道）

酪農を営む**自社農場から発生する家畜排せつ物由来の堆肥**を活用して、**デントコーンの栽培**における化学肥料の使用低減に取り組む。
将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。

さきがけ

農事組合法人魁（山形）

そば(160ha)の栽培において牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用低減・化学農薬の不使用栽培に取り組む。
集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用。

(株)本原農園（福井）

県の普及センターから勧められ、**みどり認定を取得し、産地生産基盤パワーアップ事業等におけるポイント加算を活用。**
大豆の栽培を新たにはじめ、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



柳沢農園（長野）

環境負荷低減に取り組む水稻の規模拡大のため、**みどり税制を活用して、再生紙マルチ田植機を導入。**
みどり税制の活用により、導入初年度のキャッシュフローが改善できたことを評価。

(株)やさいや（香川）



レタス栽培において、有機質肥料や生物農薬、生分解性マルチを活用し、化学肥料・化学農薬・プラスチック資材の使用低減に取り組む。
消費者への訴求力の向上を図るため、認定を取得。

こうのうしゃ

(有)JAにしみの興農社（岐阜）

水稻や小麦の栽培において、生分解性プラスチック資材配合肥料を活用し、プラスチック使用量の2割削減に取り組む。

みどり交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）におけるみどり認定のポイント加算を活用。



みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」の事例（東北）

- 各県での「基本計画」策定を踏まえ、令和5年度より、みどりの食料システム法に基づく農業者の計画認定「みどり認定」がスタート。
- 環境にやさしい栽培のPRや支援施策の活用を念頭に「みどり認定」を取得。最近では、生産部会等のグループ認定も出ています。

各県の「みどり認定」取得の担い手農業者の方々

- ①品目 ②環境にやさしい取組 ③認定を受けたきっかけ



あき 合同会社 穂（秋田県北秋田市）

①水稲、大豆、そば

②稲わらのすき込みにより土づくりを進めます。また、鶏ふん灰を活用して化学肥料の使用量を抑えるほか、化学農薬の使用量を慣行より2割削減します。

③税制特例を活用して可変施肥田植機を導入するため認定を受けました！



さきがけ 農事組合法人 魁 （山形県尾花沢市）

①そば

②牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用量の低減、化学農薬の不使用栽培に取り組んでいます。

③集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用するため認定を受けました！



こんの たくや 今野 拓也氏（福島県福島市）

①パプリカほか

②施設栽培で、ヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリット方式の加温により、化石燃料の使用量を削減し、省エネに取り組めます。

③持続可能な農業と先進技術を活用する農業の両立を目指しています。みどり認定のメリットである融資制度を活用することで長期的に経営の安定が見通せると思い、認定を受けました！



（株）アグリーンハート（青森県黒石市）

①有機栽培：水稲、大豆、アスパラ
特別栽培：水稲

②稲わらすき込みや未利用資源堆肥の活用による土づくりに取り組むほか、有機質肥料主体の施肥により化学肥料の使用量を削減しています。また、ドローンによるピンポイント除草剤散布やアイガモロボの活用により化学農薬の使用量を削減しています。

③補助事業のポイント加算があることを知り、認定を受けました！



（株）エーデルワイン及び同社に出荷している生産者 （岩手県花巻市）

①醸造用ブドウ

②土壌診断の結果を踏まえながら牛ふん堆肥の活用により化学肥料の使用量を低減するほか、被覆栽培や機械除草により化学農薬の使用量を抑えています。

③環境にやさしい栽培方法で生産されたブドウを使ったワインに対する消費者ニーズが高まっています。今後もニーズに合った商品を提供していくため、エコファーマー制度に代わるものとして認定を受けました！



しらとり （株）宮城白鳥農場 （宮城県栗原市）

①水稲、大豆

②中干し期間を延長することで、水田からのメタンガスの発生を抑えています。

③農業は豊かな自然環境あつての産業のため、環境に配慮した生産を続けたくて認定を受けました！



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用低減、バイオ炭の施用、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。
(登録番号付与168件 令和6年5月末時点)(販売店舗等356か所 令和6年6月13日時点)
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施します。



詳しくは農水省HPへ

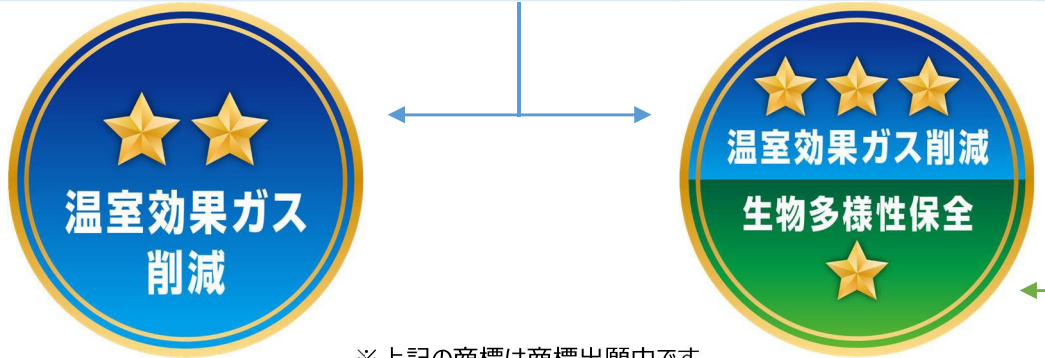


温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)} \\ \begin{array}{ll} \star & : \text{削減貢献率5\%以上} \\ \star\star & : \quad \quad \quad 10\%以上 \\ \star\star\star & : \quad \quad \quad 20\%以上 \end{array}$$

排出(農薬、肥料、燃料等) - 吸収(バイオ炭等)



※上記の商標は商標出願中です

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、ミニトマト(施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、いちご(施設)、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

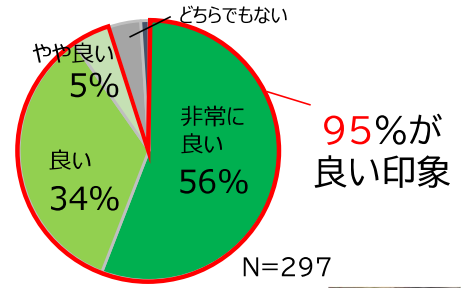
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : " 2点
★★★ : " 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

(令和4年度・令和5年度 実証より)

店舗への印象



サンブラザ



バイオセボン

令和4年度・令和5年度実証において
全国のべ**789**か所で販売
(令和6年3月末時点)

東北地域の「堆肥」「汚泥肥料」「食品リサイクル肥料」の情報マップ化

- 化学肥料は、重要な農業生産資材の一つですが、原料のほとんどを海外に依存しているので、肥料の価格は国際市況や為替状況、国際情勢などの影響を強く受けます。
- このため、東北農政局では、東北管内における肥料資源の利用拡大に向けて、「堆肥供給者」「汚泥肥料登録者」「食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）」に関する情報を令和5年よりマップ化し、東北農政局のホームページに掲載していますので、農業経営、農業生産の改善に、是非ご活用下さい。

汚泥肥料登録者・堆肥供給者MAP ※マップ紹介用チラシ(PDF:1,254KB)

青森県

汚泥肥料登録者MAP

堆肥供給者MAP

岩手県

汚泥肥料登録者MAP

堆肥供給者MAP

宮城県

汚泥肥料登録者MAP

堆肥供給者MAP

秋田県

汚泥肥料登録者MAP

堆肥供給者MAP

山形県

汚泥肥料登録者MAP

堆肥供給者MAP

福島県

汚泥肥料登録者MAP

堆肥供給者MAP



東北農政局HP「東北肥料資源マップ」のサイト → <https://https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kokunaishigen/index.html#maps>

汚泥肥料登録者マップ

汚泥肥料登録者MAP (青森県)



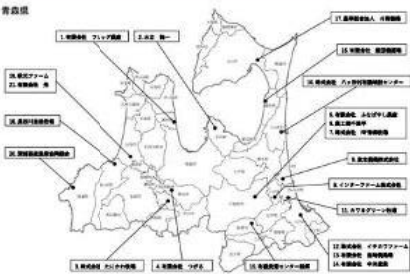
お近くの汚泥肥料登録者が一目で分かります。

肥料種類名称、肥料の名称等を確認できます。

汚泥肥料登録者リスト (青森県)

番号	肥料の登録者名	肥料の種類	肥料の名称
1	一般社団法人 青森県農業振興会	汚泥肥料	汚泥肥料
2	株式会社 青森県農業振興会	汚泥肥料	汚泥肥料
3	青森県農業振興会	汚泥肥料	汚泥肥料
4	株式会社 青森県農業振興会	汚泥肥料	汚泥肥料
5	青森県農業振興会	汚泥肥料	汚泥肥料
6	株式会社 青森県農業振興会	汚泥肥料	汚泥肥料
7	青森県農業振興会	汚泥肥料	汚泥肥料

堆肥供給者マップ



お近くの堆肥供給者が一目で分かります。

連絡先、販売形態、畜種、配達の有無等を確認できます。

番号	肥料の登録者名	肥料の種類	肥料の名称
1	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
2	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
3	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
4	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
5	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
6	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
7	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
8	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
9	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
10	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
11	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
12	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
13	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
14	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
15	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
16	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
17	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
18	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
19	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
20	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
21	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
22	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
23	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
24	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
25	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
26	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
27	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
28	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
29	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
30	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
31	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
32	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
33	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
34	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
35	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
36	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
37	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
38	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
39	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
40	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
41	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
42	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
43	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
44	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
45	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
46	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
47	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
48	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
49	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
50	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
51	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
52	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
53	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
54	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
55	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
56	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
57	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
58	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
59	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
60	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
61	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
62	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
63	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
64	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
65	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
66	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
67	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
68	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
69	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
70	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
71	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
72	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
73	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
74	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
75	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
76	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
77	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
78	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
79	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
80	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
81	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
82	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
83	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
84	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
85	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
86	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
87	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
88	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
89	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
90	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
91	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
92	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
93	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
94	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
95	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
96	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
97	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
98	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
99	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
100	青森県農業振興会	堆肥	堆肥

食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）マップ

食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）マップ



お近くの登録再生利用事業者が一目で分かります。

肥料の種類、肥料の名称等を確認できます。

登録再生利用事業者リスト

番号	肥料の登録者名	肥料の種類	肥料の名称
1	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
2	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
3	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
4	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
5	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
6	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
7	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
8	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
9	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
10	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
11	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
12	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
13	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
14	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
15	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
16	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
17	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
18	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
19	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
20	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
21	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
22	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
23	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
24	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
25	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
26	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
27	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
28	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
29	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
30	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
31	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
32	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
33	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
34	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
35	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
36	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
37	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
38	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
39	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
40	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
41	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
42	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
43	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
44	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
45	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
46	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
47	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
48	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
49	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
50	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
51	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
52	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
53	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
54	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
55	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
56	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
57	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
58	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
59	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
60	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
61	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
62	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
63	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
64	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
65	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
66	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
67	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
68	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
69	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
70	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
71	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
72	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
73	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
74	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
75	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
76	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
77	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
78	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
79	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
80	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
81	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
82	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
83	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
84	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
85	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
86	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
87	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
88	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
89	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
90	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
91	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
92	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
93	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
94	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
95	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
96	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
97	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
98	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
99	青森県農業振興会	堆肥	堆肥
100	青森県農業振興会	堆肥	堆肥

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

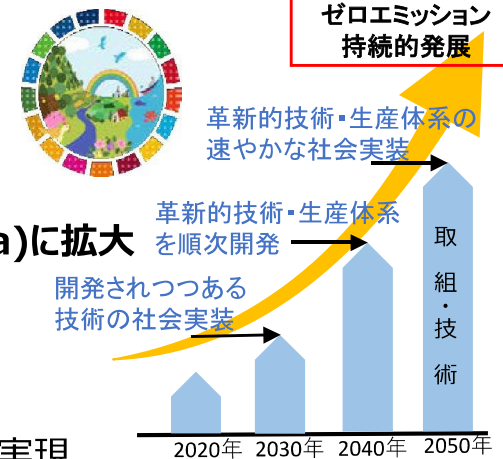
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

農林漁業者と農林水産省をつなぐ
新たなコミュニケーションツール

MAFFアプリ

農林水産業に役立つ情報が直接届く。
現場の情報を直接届ける。

eMAFFで
オンライン
申請！

欲しい情報を
サクサク
検索！

大切な情報を
Push通知！

農林水産業に
役立つ情報が
直接届く！



ダウンロードは
こちらから
(無料)



農林水産省大臣官房政策
課TEL：03-3502-6565

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

農林水産省から農・林・漁業に役立つ情報が直接届く。

政策情報等を直接配信

農林水産省からユーザ（農業者等）のスマートフォンに、農・林・漁業に役立つ政策情報やイベント情報などを記事形式で直接配信。

ユーザの作目や関心事項に応じた情報が届く

情報に付加されたタグ（分野・作目・地域・カテゴリ）と、ユーザが登録するプロフィール情報や関心事項をマッチングすることで、ユーザが必要とする情報を表示。

大切な情報はプッシュ通知でお知らせ

特に重要な情報や緊急的な情報については、ユーザのスマートフォンにプッシュ通知でお知らせ。

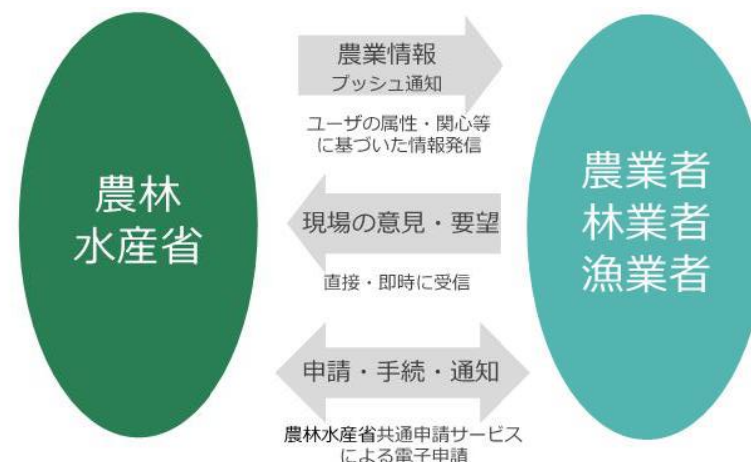
現場の情報を農林水産省に直接届ける。

現場の情報を直接、農林水産省に共有：「マフちよく」

農林水産省からのアンケートへの回答や、画像付きで現場の情報を農林水産省に直接送付できる「マフちよく」機能を実装。

様々な手続・申請をオンラインで可能に： 「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」

現在、紙ベースで行われている様々な手続・申請をオンラインで行える「農林水産省共通申請サービス（eMAFF）」と連携。



ひとりでも、グループでも、
環境にやさしい農業に取り組んで



みどり認定

を受けましょう!!

「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む農業者の認定制度がスタートしています！

認定を受けるメリット

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

今後のメリット

環境保全型農業直接支払交付金等は、
令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、
みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者による、
先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。

(令和6年7月)

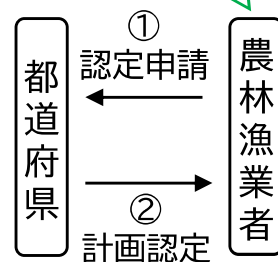
みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

- 農業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、みどりの食料システム法が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。

✓ 「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用 ・農業用プラスチックの排出削減 など

グループ申請
も可能です！



□ みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 青色申告を行う農業者の方は、認定を受けた計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備を導入した場合、次の金額を上乗せして償却できます。
(機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%)

<税制特例の対象機械>



税制対象一覧
はこちら



水田用除草機



堆肥散布機

特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など



対象事業はこちら

メリット③ 日本政策金融公庫の無利子融資等の貸付けを受けられます。

申請については、まずはお住まいの都道府県庁に御相談ください！

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

J-クレジット制度を活用してみませんか？

- J-クレジット制度は、CO₂等の排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットの販売による収入が期待できます。



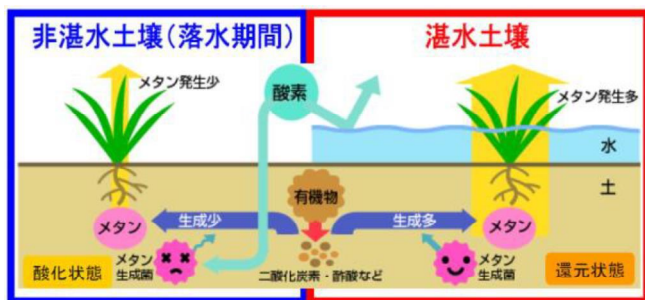
～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者（農林漁業者）には、販売による副収入、購入者（企業）には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

✓ 対象となる取組例

- ・水稲の中干し期間の延長
- ・バイオ炭の農地施用
- ・アミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
- ・森林経営活動
- ・省エネ設備（ヒートポンプ、空調設備等）の導入 など

（例）水稲の中干し期間延長によるメタンの削減



- ・水田から発生するメタンは、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。
- ・中干し期間を、直近2か年の実施日数より7日間以上延長し（排水期間を長くする）、所定の審査を受けることで、クレジット化が可能です。

（図の出典：農研機構）

- J-クレジット制度の活用にあたっては、

- ① プロジェクト計画書の作成・審査、登録（6か月程度）
 - ② 計画書に従った削減データのモニタリング・収集
 - ③ 報告書の作成・審査、クレジットの認証
- を受ける必要があります。

1～2年程度のサイクル

- 個別の削減活動を、取りまとめて一括で申請できる「プログラム型」の活用が効果的です。自治体やJA、地域の協議会等で参加をご検討ください。

＜プログラム型プロジェクト＞

個々の農家がJ-クレジット制度に参加することはコスト的に見合わないケースが多い



随時追加可能

プログラム型運営・管理者
（取りまとめ事業者）

各種情報・データ ↑ ↓ プロジェクトの管理
申請手続の代行

会員
（個々の排出削減活動実施者）



個々の農家を取りまとめて一括で申請や審査を実施すれば、手続・コストを削減可能

参加する農家数が毎年増大し、プロジェクトの規模は徐々に拡大

支援策

- 中干し期間の延長やバイオ炭の農地施用による生育への影響確認には、みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）が活用可能です。
- J-クレジット制度では、プロジェクト計画書の作成支援や、審査費用の支援を実施しています。

J-クレジット
制度の詳細
はこちら



農産物の環境負荷低減を「見える化」してみませんか？

- 消費者に環境への負荷の低減が図られた農産物を選択してもらえるよう、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



※上記の商標は商標出願中です

<見える化対象品目:23品目>

栽培方法	対象品目
露地栽培のみ	米、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、日本なし、もも、茶
施設栽培のみ	ミニトマト、イチゴ
両栽培方法とも対象	トマト、キュウリ、ナス、温州みかん、ぶどう

✓ 温室効果ガス削減への貢献

- 栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

★ :削減貢献率 5 %以上
★★ : // 10%以上
★★★: // 20%以上

✓ 消費者へのわかりやすい表示

- 令和4年度・5年度は、
全国のべ700か所以上で実証販売

<実証参加者の声>



これまで環境配慮に取り組んだ生産を行ってきたので、わかりやすく伝えることができ、生産者の自信につながった。(生産者)



環境に良いと分かるとお客様に買ってもらえることがあった。(小売事業者)

✓ 生物多様性保全への配慮 ※米に限る

- 生物多様性保全の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示。

★ :取組の得点1点
★★ :取組の得点2点
★★★:取組の得点3点以上

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

冬期湛水



出典:宮城県大崎市 燕栗沼(本調査時の受領資料より)

魚の保護



出典:滋賀県「魚のゆりかご水田プロジェクト - 2. 湖岸と水田と魚の関係の移り変わり」

<見える化に取り組むには>

算定シート入手

栽培データ等の入力

農林水産省への報告

ラベル表示

まずはホームページからお申込み下さい。



お持ちの生産記録で簡単に算定できます。

算定結果をご報告下さい。登録番号を付与します。

商品やチラシなどにぜひラベル表示して下さい。

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(TEL:03-6744-7186)

(みどりの食料システム法の認定制度)
(J-クレジット制度)
(環境負荷低減の「見える化」)

事業実施場所を管轄する都道府県庁
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2473)
農林水産省地球環境対策室(TEL:03-6744-2016)

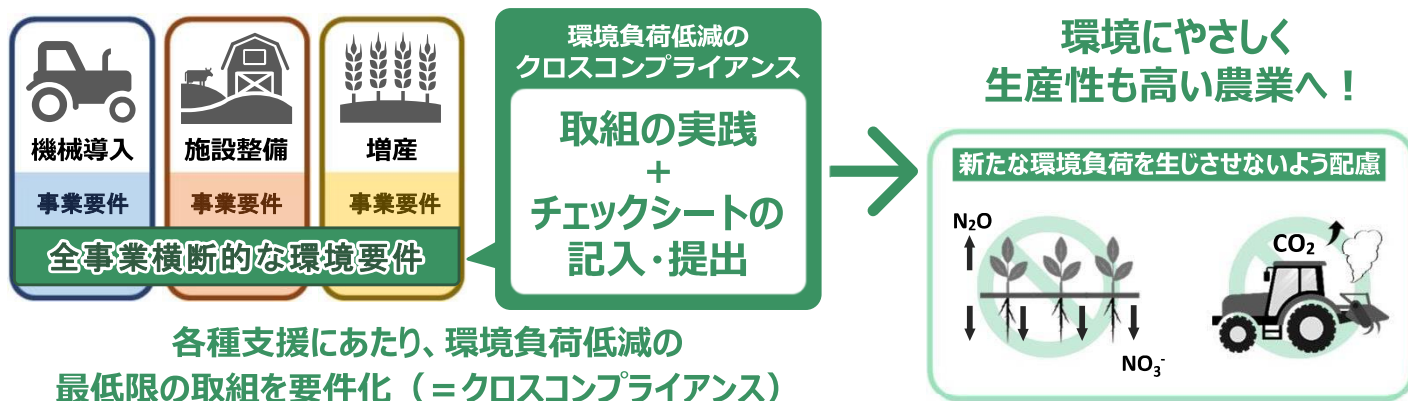
みどりの食料システム戦略

検索

補助金等を受給するには、 環境負荷低減のチェックシートの 記入・提出が必要になります！

▶ 環境負荷低減のクロスコンプライアンスのねらい

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、環境にやさしく、生産性も高い農業を確立することを目的としています。



各種支援にあたり、環境負荷低減の
最低限の取組を要件化（＝クロスコンプライアンス）

▶ 最低限行うべき環境負荷低減の取組とは

チェックシートの項目は、みどりの食料システム法に基づく国の基本方針に示された、農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な7つの取組に基づいて設定されます。



最低限行うべき取組（例）

- | | |
|---------------------------|---|
| ☑ 肥料・農薬の使用状況の記録・保存 | → 使用量を把握して次期作に向けた化学肥料・化学農薬の使用量の低減につなげます |
| ☑ 作物の生育や土壌養分に応じた施肥 | → 必要な量のみの施肥を行い、化学肥料の使用量の低減につなげます |
| ☑ 農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止 | → 周辺環境への影響を最低限にします |
| ☑ 電気・燃料の使用状況のこまめな確認、記録・保存 | → 使用量を把握して不必要・非効率なエネルギー消費を防ぎます |

環境負荷低減のチェックシートの 記入・提出は、どのように実施するの？

実施手続き

※ 取組の実践に加え、チェックシートの記入・提出を行わないと、補助金等を受けられません。

- ◆ 環境負荷低減の取組を実践するとともに、チェックシートを用いて、
 - ① 事業申請時に取り組む内容をチェックして提出
 - ② 事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出してください。その上で、
 - ③ 報告検査時等に抽出方式等で報告内容の確認を行います。
- ◆ 令和6年度は、① 事業申請時のチェックシートの提出、令和7年度以降、② 報告、③ 確認を試行的に実施します。その上で、詳細を固め、令和9年度を目標に本格実施します。

試行実施			本格実施
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 申請時の提出			①～③ 実施
② 報告時の提出			
③ 確認			

①事業申請時 (申請書等※の一部として提出)

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☐
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐

事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。(該当する項目は全てチェック)

環境負荷低減の取組の実践

②報告時 (報告書等※の一部として提出)

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☒
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒

報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。(該当する項目は全てチェック)

③報告内容の確認

国や自治体等が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り等により確認。

受益農家の抽出や事後確認実施の頻度等を検討。

試行実施：R6年度～

詳細を検討後、試行実施：R7年度～

※ 物品・役務(委託事業を含む)の調達や公共事業関係(農業農村整備事業等)については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施します。

詳しく知りたい方はこちら

農水省HPの「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」ページに、業種ごとのチェックシートの解説書やQA集を掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



解説書などの
最新版は
こちらから！



お問合せ先

東北農政局生産部生産技術環境課 環境戦略推進担当
022-263-1111 (内線4379)

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？

大規模自然
災害の増加

地球温暖化
による
気候変動



農林水産業には環境によい多面的機能がある一方で、
環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

また、こうした取組を行うことが消費者の理解にもつながります。

クロスコンプライアンスは誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」の7つの基本的な取組とポイント



クロスコンプライアンスの実施手続き

令和6年度

農林水産省の補助事業等に申請する際に、「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて、事業申請時に提出の上、取組を実践してください。

チェックシートの例（抜粋）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥
☒	① 肥料を適正に保管
☒	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
☒	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
☒	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討



令和7年度以降

取組を実践した上で、事業報告時にもチェックシートを提出してください。また、報告内容について、実施状況の確認を行います。

（実施方法などは検討中です。）

よくあるご質問について



なぜ「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」に
取り組まなければいけないのですか？

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、施肥、防除、機械や施設の燃料消費など、様々な場面で環境に負荷を与えている側面もあります。そのため、日頃の事業活動の中で新たな環境負荷が生じないように、多くの方が取り組むことで、環境にやさしい農林水産業の実現につながります。また、このような取組は消費者の理解にもつながります。



「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」のチェックシートは、
農林水産省の補助事業を活用する場合には、必ずチェックして提出する
必要があると聞きましたが、提出しなかったらどうなるのでしょうか？

取組の実践とチェックシートの記入・提出は補助金等の受給要件
となります。もし記入・提出しなかった場合には、
補助等が受けられなくなるので、必ず実施しましょう。



「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」と聞くと、
すごく難しい内容に取り組まないといけないように感じます。
誰でも簡単には取り組めないのではないのでしょうか…不安です…。

心配ありません！「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は皆さんが
意識すれば取り組める内容です。チェックシートを用い、点検することで、
日ごろの事業活動において最低限の取組を実践できます。



実際に説明を聞いてみると、チェックシートの内容は、
比較的簡単に取り組めることがわかりました。逆に、
環境負荷低減と言いながら本当に効果があるのでしょうか？

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は、最低限の取組として
多くの方に実施いただくことが重要です。
また今後、取組内容の報告や事後確認の仕組みを加えていくことで、
効果的に取組を実施していただけるよう進めていきます！



本当にチェックシートを提出するだけなのでしょうか。
今後、写真や帳簿など、大量の証拠書類を求められて、
負担が大きくなるのではないかと不安になります…

令和6年度はチェックシート提出と取組の実践までで、
証拠書類は必要ありません。
令和7年度以降、実際に取り組んだ内容の報告・確認を行うこととしており、
その際に保管していただく証拠書類については、必要最小限となるよう、
現場の皆様の声を丁寧に聞きながら検討してまいります。



農林水産省HP
「環境負荷低減
のクロスコン
プライアンス」
はこちらから！



お問合せ先

東北農政局生産部生産技術環境課 環境戦略推進担当
☎022-263-1111 (内線4379)

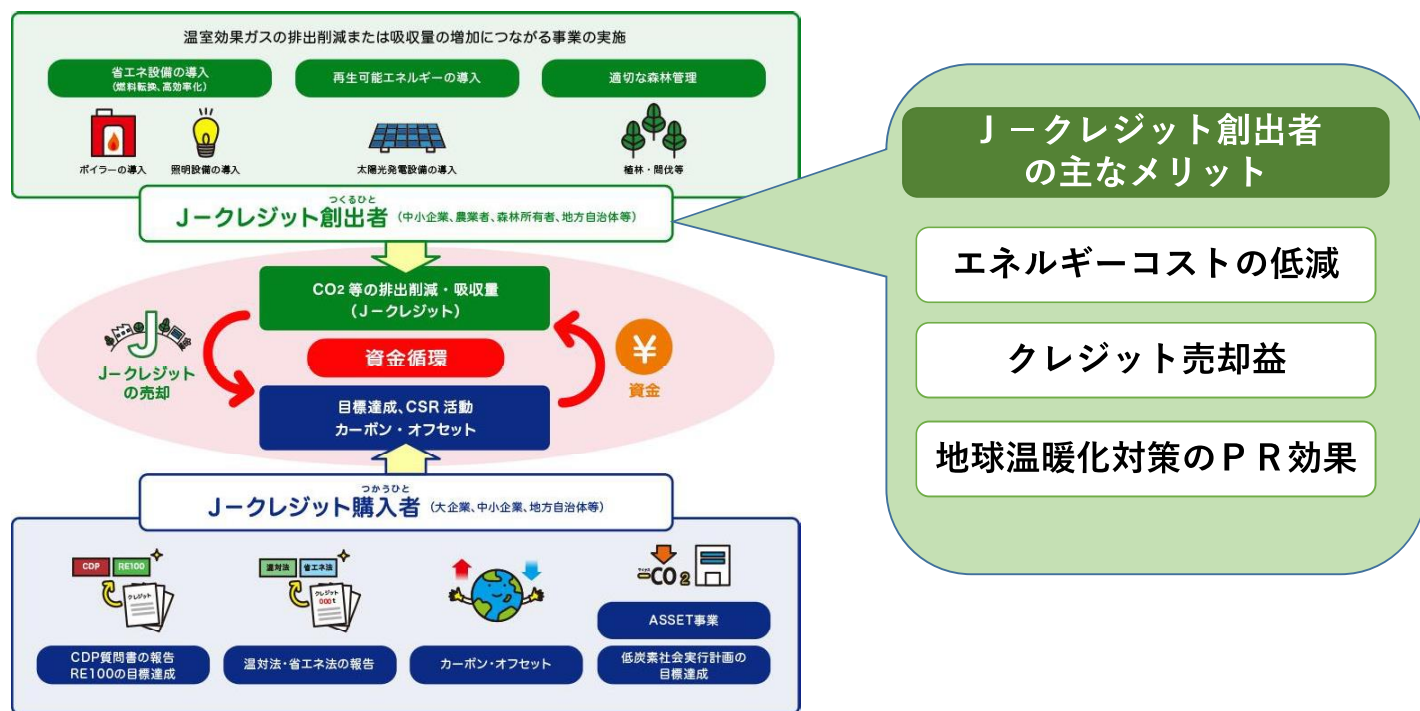
農林水産分野で「Jークレジット制度」を活用しよう！ ～温室効果ガス排出量の削減の取組～



Jークレジット制度とは

Jークレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

本制度に基づくプロジェクトを実施することで、**地球温暖化対策に積極的な事業者等としてのPR効果**が期待できることに加え、クレジットを温室効果ガスを排出する側の企業等へ売却することで、その**売却益を投資費用の回収や更なる省エネ投資に役立てる**ことができます。



Jークレジット制度でのプロジェクト登録、クレジット認証の流れは右記のとおりです。

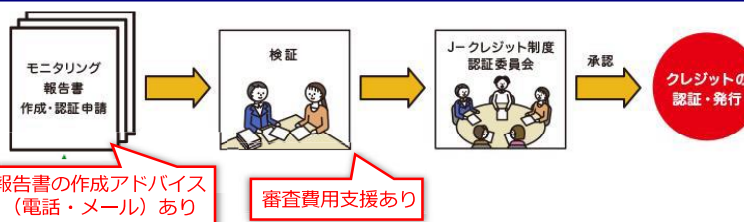
詳細は、以下のJークレジット制度事務局までお問い合わせください。

STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減 (同時にモニタリングを実施)

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



クレジット認証毎に審査

Jークレジット制度全般
(登録、認証等)
お問い合わせ先

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
サステナビリティコンサルティング第1部 Jークレジット制度事務局
TEL 03-5281-7588 E-mail help@jcre.jp
受付時間 平日9:30～12:00、13:30～17:30

Jークレジット
制度について



農林水産省

農林水産分野におけるＪークレジット制度の取組

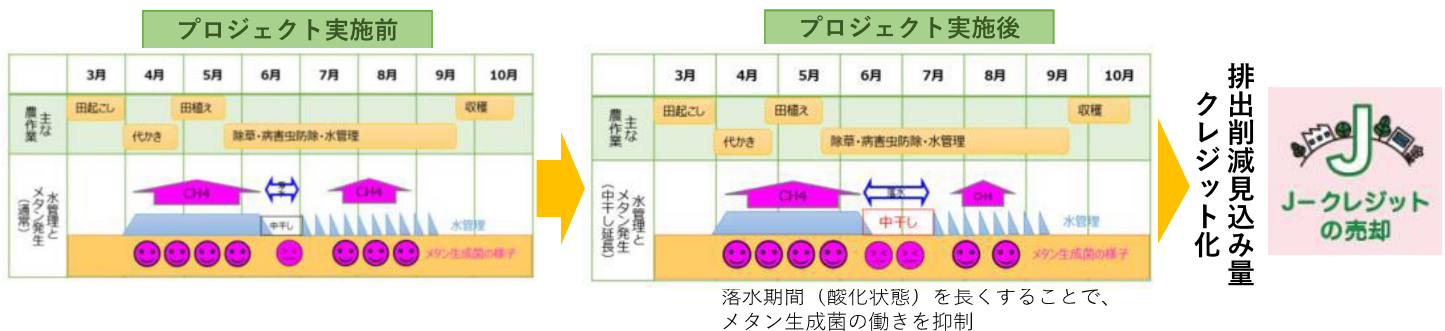
取組例①：バイオ炭の農地施用

バイオ炭を農地土壌へ施用することで、**難分解性の炭素を土壌に貯留し、温室効果ガス排出削減に貢献**できるほか、**土壌の透水性、保水性、通気性**の改善などの効果があるといわれています。



取組例②：水稻栽培における中干し期間の延長

水稻の栽培期間中に実施する**落水期間を長くすること（＝中干し期間の延長）**によって水田から発生する**メタン排出量の削減**が期待できます。



施設・機械導入、取組等への主な支援策（農林水産省）

みどりの食料システム戦略推進交付金 みどりの食料システム戦略に基づき、環境負荷低減と持続的発展に向けた地域のモデル的先進地区の創出と環境づくりを支援	定額、補助率 1/2 以内	【支援メニュー】 ・中干し期間の延長などの環境にやさしい栽培技術の検証等のグリーンな栽培体系への転換支援 ・環境負荷低減（省エネ機器導入）と収益性向上を両立した施設園芸産地の育成 ・未利用資源（稲わら、もみ殻等）のエネルギー利用促進の調査支援 ・地産地消型バイオマスプラント、バイオ液肥散布車の導入支援
強い農業づくり総合支援交付金（うちみどりの食料システム戦略の推進） 温室効果ガス削減、化学農薬・肥料の低減、有機農業の拡大等の推進に必要な施設の整備等を支援	補助率 1/2 以内	
産地生産基盤パワーアップ事業 産地の収益力強化に取り組む産地内の農業者が行う機械・施設の導入等を支援	補助率 1/2 以内	
環境保全型農業直接支払交付金 化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせた長期中干しの取組を支援	定額 (800円/10a)	

【対象となる施設例】

- ・ヒートポンプを導入した低コスト耐候性ハウス
- ・バイオ炭製造施設
- ・堆肥生産施設、堆肥流通施設

【対象要件】

- ・主作物が水稻であること
- ・水稻の生育中期に10アールあたり 1 本以上の溝切りを実施した上で14日以上の中干しを実施すること

水田の「中干し期間の延長」

お問い合わせ先

農林水産分野のＪークレジット制度について	農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 地球環境対策室 TEL 03-6744-2473 東北農政局生産部生産技術環境課 TEL 022-221-6214	農林水産分野のＪークレジット制度 URL https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/jcredit/top.html 
施設・機械導入等の補助事業について	東北農政局生産部生産振興課 補助金グループ TEL 022-263-1111（内線4337）	

東北の堆肥・汚泥肥料・食品リサイクル肥料の情報をマップ化しました！

肥料は、重要な農業生産資材の一つですが、原料のほとんどを海外に依存していますので、肥料の価格は国際市況の影響を強く受けざるを得ません。

国際市況の影響を少しでも緩和するため、東北管内における肥料資源の利用拡大に向けて、「堆肥供給者」「汚泥肥料登録者」「食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）」に関する情報をマップ化し、東北農政局のホームページに掲載しました。

詳細はこちらのURLまたはQRコードから

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/kokunaishigen/index.html#maps>



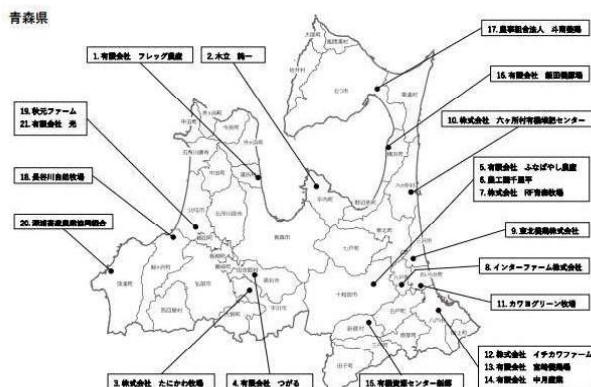
(参考) 汚泥肥料登録者・堆肥供給者MAP



堆肥供給者マップ

お近くの堆肥供給者が一目で分かります。

連絡先、販売形態、畜種、配達の有無等を確認できます。



青森県 堆肥生産者一覧

番号	生産者名	所在地	登録面積 (ha)	登録品目	畜種	配達の有無	登録番号
1	有限会社 フレック農産	五戸町	0.174-0.175-0.176	25kg袋、50kg袋コンパック	肉用牛	有 (県内全域、県外は任意)	無
2	株式会社 福一	五戸町	0.174-0.175-0.176	バラ	肉用牛	有 (県内全域)	無
3	株式会社 たいか牧場	五戸町	0.174-0.175-0.176	バラ、袋詰 (50kg)	肉用牛	有 (任意)	無
4	有限会社 つがる	黒石市	0.174-0.175-0.176	バラ、25kg袋、フレコンバット	肉用牛	有 (任意)	無
5	有限会社 ふなばやし農産	十和田市	0.174-0.175-0.176	袋詰ダンブ	肉用牛	十和田市、十和田市、市内任意	無
6	農工園芸	十和田市	0.174-0.175-0.176	81kgダンブ	肉用牛	市内のみ配達	無
7	株式会社 伊藤牧場	十和田市	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	市内、五戸、黒石、六戸、七戸、八戸、三戸	無
8	インターファーム株式会社	六戸町	0.174-0.175-0.176	バラ、15kg袋	肉用牛	無	無
9	東北農産株式会社	三戸市	0.174-0.175-0.176	25kg袋、50kg袋コンパック	肉用牛	配達可	有 (任意)
10	株式会社 六ヶ所村有機堆肥センター	六ヶ所村	0.174-0.175-0.176	25kg袋、50kg袋コンパック	肉用牛	配達可	有 (任意)
11	有限会社 たいか牧場	五戸町	0.174-0.175-0.176	バラ	肉用牛	有 (任意)	無
12	株式会社 イチカワファーム	六戸町	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	有 (任意)	無
13	有限会社 宮城農産	八戸市	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	有 (任意)	無
14	有限会社 中井農産	八戸市	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	有 (任意)	無
15	有限会社 伊藤牧場	十和田市	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	有 (任意)	無
16	有限会社 伊藤牧場	十和田市	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	有 (任意)	無
17	有限会社 伊藤牧場	十和田市	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	有 (任意)	無
18	有限会社 伊藤牧場	十和田市	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	有 (任意)	無
19	有限会社 伊藤牧場	十和田市	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	有 (任意)	無
20	有限会社 伊藤牧場	十和田市	0.174-0.175-0.176	25kg袋	肉用牛	有 (任意)	無

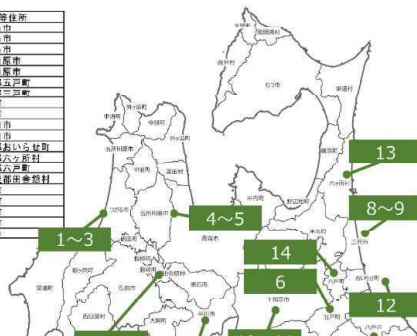
汚泥肥料登録者マップ

汚泥肥料登録者MAP（青森県）

青森県

汚泥肥料登録者マップ

番号	肥料登録業者名	業者等住所
1	一般社団法人 用風山野菜振興会	青森県つがる市
2	株式会社 木村牧場	青森県つがる市
3	つがる市	青森県つがる市
4	株式会社 東北産産	青森県五所川原市
5	株式会社 東北産産	青森県五所川原市
6	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸郡三戸町
7	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸郡三戸町
8	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸郡三戸町
9	一般社団法人 三戸産産会	青森県三戸市
10	青森県環境センター株式会社	青森県一戸市
11	一般社団法人 三戸産産会	青森県一戸市
12	日本フードパッカー株式会社	青森県上北郡おいらせ町
13	一般社団法人 三戸産産会	青森県上北郡おいらせ町
14	青森県環境センター株式会社	青森県上北郡おいらせ町
15	日本フードパッカー株式会社	青森県上北郡おいらせ町
16	株式会社 三誠ファーム	青森県上北郡おいらせ町
17	株式会社 三誠ファーム	青森県上北郡おいらせ町
18	株式会社 三誠ファーム	青森県上北郡おいらせ町
19	株式会社 三誠ファーム	青森県上北郡おいらせ町
20	株式会社 三誠ファーム	青森県上北郡おいらせ町



お近くの汚泥肥料登録者が
一目で分かります。

肥料種類名称、肥料の名称等を
確認できます。

汚泥肥料登録者リスト（青森県）

番号	肥料登録業者名	業者等住所	肥料種類名称	肥料の名称
1	一般社団法人 用風山野菜振興会	青森県つがる市車力町用風山1番地618	汚泥発酵肥料	汚泥堆肥
2	株式会社 木村牧場	青森県つがる市木造丸山竹島118番地5	汚泥発酵肥料	つがる有機入り肥料
3	つがる市	青森県つがる市木造若緑61番地1	汚泥発酵肥料	汚泥肥料
4	株式会社 東北産産	青森県五所川原市金木町嘉瀬端山崎267番地737	汚泥発酵肥料	ソイルパワーキック1号
5	東北産産建設 株式会社	青森県五所川原市金木町嘉瀬端山崎267番地741	汚泥発酵肥料	グリーンパワー羽柴パンチ3号
6	株式会社 三誠ファーム	青森県三戸郡五戸町大字倉石沢字胸袋31番地4	汚泥発酵肥料	マイクロビューキ
7	太子食品工業 株式会社	青森県三戸郡三戸町大字川守田字沖中68番地工業汚泥肥料	汚泥発酵肥料	タイシのゆうきくん

食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）マップ

食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）マップ



お近くの登録再生利用事業者が
一目で分かります。

肥料の種類、肥料の名称等を
確認できます。

登録再生利用事業者リスト

番号	事業者名	再生利用事業を行う事業地の名称・所在地	肥料の種類	肥料の名称
1	株式会社 木村牧場	本社工場 青森県つがる市木造丸山竹島118番地5	普通肥料（汚泥発酵肥料）	つがる有機入り肥料
2	有限会社 オークニック金ケ崎	金ケ崎町高品質堆肥製造施設 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根野沢3番地	特殊肥料（たい肥）	オーガニック高作、オーガニック高作2
3	株式会社 岩手環境事業センター	株式会社 岩手環境事業センター 岩手県北上市黒岩4地割76番地35	普通肥料（汚泥発酵肥料）	みどりのパートナー
4	株式会社 バイオマスパワーしずく	小岩井事業所 岩手県岩手郡雫石町中黒沢川17-7	普通肥料（汚泥発酵肥料）	液肥
5	株式会社 バイオマスパワーしずく	小岩井事業所 岩手県岩手郡雫石町中黒沢川17-7	特殊肥料（たい肥）	BPS新堆肥
6	岩手コンポスト株式会社	本社工場 岩手県花巻市石鳥谷町五太第6地割1番13	普通肥料（汚泥発酵肥料）	コスモグリーン、スーパーゆき、リサイクル堆肥基盤材
7	日本環境株式会社	白石事業所 宮城県白石市福岡町本字長峰114番地2	普通肥料（汚泥発酵肥料）	ざおうユウキ、山のめぐみ
8	株式会社 丹野	エコプラザ 山形県上山市橋下字木1527	普通肥料（汚泥発酵肥料）	エコたいひ
9	株式会社 辰巳屋	宝塚工場 福島県白川郡矢野町大字宝塚字広平11-1	特殊肥料（たい肥）	杉玉、土作、健康堆肥

【関連情報】（マッチングサイトの開設）

国内肥料資源の利用拡大に向け、関連事業者のニーズ等に関する情報を一元的に収集し、閲覧できるマッチングサイトを開設しました。（農林水産省へのリンク）

詳細はこちらのURLまたはQRコードから

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen/matching.html

農林水産省

English > キュラサイト > サイトマップ > 文字サイズ > 検索 > 大きく

正誤表から探す > 組織別から探す > フォードから探す > Google 検索

今、何、どこ、情報 > 政策情報 > 統計情報 > 申請・お問い合わせ > 農林水産省について

ホーム > 重要 > 農業生産資料の提供 > 肥料製造情報 > 国内資源の肥料利用の拡大について > 国内肥料資源の利用拡大に向けた関係事業者間のマッチング支援の取組について

国内肥料資源の利用拡大に向けた関係事業者間のマッチング支援の取組について

海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を積極的に、肥料原料の供給者、肥料の製造事業者、肥料の利用者の間で連携を図る。国内肥料資源の利用拡大に向けた関係事業者間のマッチング支援の取組について

問合せ先

東北農政局 生産部 生産技術環境課 Tel022-221-6214

または、最寄りの各県拠点までお問い合わせください。

青森県拠点 017-775-2151

秋田県拠点 018-862-5611

岩手県拠点 019-624-1125

山形県拠点 023-622-7231

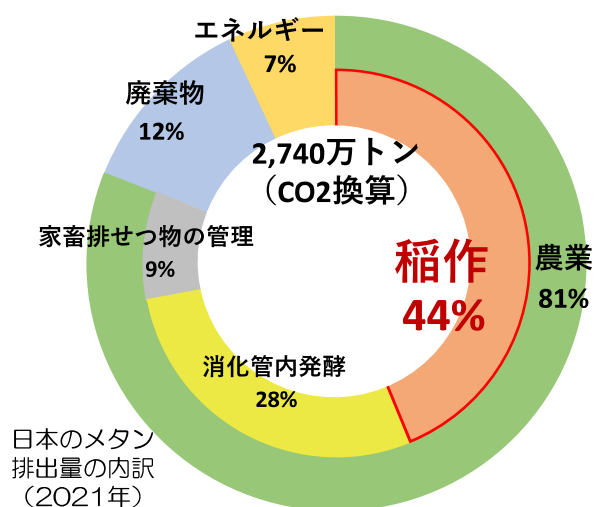
宮城県拠点 022-266-8778

福島県拠点 024-534-4141

未来の子供たちへ「食」をつなぐ

水田で取り組む温室効果ガス削減

知っていますか？水田から出る温室効果ガス。

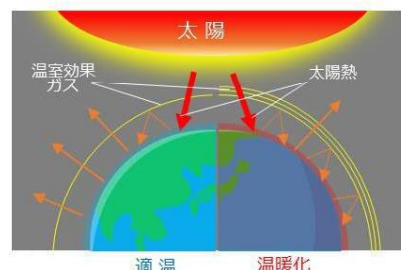


温室効果ガス(※1)のうち、日本のメタン(※2)排出量に
農業が占める割合は**約81%**。

その**5割以上**が**稲作**から排出。

※1 温室効果ガスの増加により
太陽からの熱がこもり気温が上昇
⇒農作物の高温障害等が
発生しやすくなる！！

※2 二酸化炭素(CO₂)に比べ、
メタンは、25倍の温室効果がある。



こんなことから取り組みます！

多くの方が取り組むと、大きな効果を発揮できます。
未来の子供たちへ「食」をつなぐために、
できることから取り組んでみませんか！

中干し期間を1週間程度延長することで、
温室効果ガス(メタン)約3割削減！



中干し延長の取り組み方や
留意点はこちら！

水田メタン発生抑制のための
新たな水管理技術マニュアル [リンク](#)



秋に稲わらのすき込みを行うことで、
温室効果ガス(メタン)少なくとも1割削減！



稲わらのすき込みや秋耕の
その他効果や留意点はこちら！

環境負荷低減に資する栽培技術集
(農林水産省) [リンク](#)
(該当技術は③、⑤)



農林水産省

環境保全の取組を応援しています！
(裏面へ)

● 環境負荷低減に資する栽培技術集【水稻】

各都道府県の生産現場において既に実践されている化学農薬・化学肥料の使用量の低減に資する技術を聞き取り、代表的な技術とその技術のポイントをとりまとめました。



● グリーンな栽培体系(取組事例等)

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」を推進しています。



● 「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

みどりの食料システム戦略に掲げた目標の達成に貢献し、現場への普及が期待される技術について、「みどりの食料システム戦略技術カタログ」としてとりまとめました。

近年(直近10年程度)開発された技術(現在普及可能な技術)と、近い将来、利用可能となる開発中の技術(2030年までに利用可能な技術)について紹介しています。



(参考)みどりの食料システム戦略

農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

その実現に向け「みどりの食料システム法」を制定し、環境負荷低減の取組計画について県の認定を受けた農業者等を、融資、税制、国の補助事業の優先採択等で支援しています。



環境保全に取り組む皆様に応援します！

<主な支援措置>

	支援措置	支援対象となる取組	支援内容
補助事業	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う対象取組(秋耕、長期中干し(溝切りと14日以上の中干し)等)。	取組内容に応じて交付 〔例:秋耕:800円/10a 長期中干し:800円/10a〕
	〔みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート〕	産地に適した中干し期間の延長や秋耕等の環境にやさしい技術と省力化技術の検証等(ほ場・機械借上げ費、資材費、土壌診断等)。	交付率: 定額(上限300万円又は360万円)、機械導入は別途1/2以内
金融	農業改良資金	みどりの食料システム法に基づく計画認定を受けた農業者が、計画の実施に必要な設備投資を行う場合。	償還期間:12年 利率:無利子
税制	みどり投資促進税制(法人税・所得税の特例)	みどりの食料システム法に基づく計画認定を受けた農業者が、化学肥料又は化学農薬の使用低減に資する機械設備等を取得した場合。	特別償却 〔機械等:取得価額×32% 建物等:取得価額×16%〕

<関連する制度>

	方法論	取組の内容	見込まれる収益
J-クレジット	水稻栽培における中干し期間の延長	所定のプロジェクト登録を行った上で、中干し期間を直近2か年の実施日数より7日間以上延長すれば、水稻作付け面積と水田の所在地・排水性・施用有機物に応じた削減量分のクレジットが認証。クレジットを他者へ販売することで収益を得られる。直近2か年の中干しの実施日数等の生産管理記録が必要。	仮にクレジットを1万円/tCO2で販売した場合、東北地域では3,600円/10a程度の収益を想定(取組可能期間は最大8年間)

お問合せ

【水稻生産、金融、税制について】

東北農政局 生産部 生産振興課

☎ 022-221-6169(直通)

【環境保全、支援措置等について】

東北農政局 生産部 生産技術環境課

☎ 022-221-6214(直通)

生産力向上と持続性を両立した農業へ

転換畑で取り組む堆肥利活用

転換畑でも多収実現には土づくりが重要。

転換畑の多収実現には、排水対策はもちろんのこと、根粒菌や微生物を活性化させるために、土壌の通気性と湿度を適度に保つことが重要。
また、大豆では水稻以上に地力低下も進行。
これらのことから、多収実現には土づくりが重要。

全国及び東北の大豆平均単収の推移



東北の大豆平均単収は依然として低い。

土づくりのために堆肥を使ってみませんか！

堆肥は土壌の物理性改善だけでなく、肥沃度向上等の効果があることに加え、国内資源を活用しているため価格が安定！



堆肥を施用すると、農地に炭素がたまり、空気中のCO₂も削減！



土づくりに関する基本的な情報はこちら！

〔農地土壌をめぐる事情（農林水産省）ヘリンク〕



大豆の土づくりに堆肥を活用している優良事例等はこちら！

〔東北地域の大豆優良事例集（東北農政局）ヘリンク〕



農林水産省

土づくりの方法や堆肥入手の参考情報、活用可能な補助事業は裏面へ！

意欲ある農業者が土壌診断に基づく土づくりの相談等を受けられる環境を整備するため、「土づくりの専門家」に関する情報をリスト化しており、都道府県毎に事業者等の連絡先を掲載しています。必要に応じて、土づくりに関する相談先として活用してください。



都道府県施肥基準等を基に適切な土づくりを行いましょう！

▼掲載先リンク
(農林水産省HP内)

過剰な施肥はコスト面でデメリットが大きいだけでなく、環境に悪影響を及ぼすことがあります。適正な施肥を行うためには、

- ・都道府県の「施肥基準」に則した施肥
- ・土壌分析の結果を「土壌診断基準値」と照らし合わせてほ場の状態を把握
- ・肥料成分が過剰な場合には、「減肥基準」を参考に肥料の種類や施肥量を見直す

などの取組が重要です。右記リンク先では、各都道府県の協力の下に集めた施肥基準等を紹介しています。施肥の適正化に向け、これらの施肥基準等を積極的にご活用ください。



堆肥供給者リストを公開しています！

▼掲載先リンク
(東北農政局HP内)

東北農政局管内の堆肥供給者リストを公表しています（右記リンク、3堆肥の利活用参照）。右記リンク先では、耕畜連携の取組事例や技術、制度等の様々な情報も公開しております。



土づくりや堆肥利活用を応援します！

<主な支援措置>

	支援措置	支援対象となる取組	支援内容
補助事業	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う対象取組(秋耕、長期中干し(溝切りと14日以上の中干し)等)。	取組内容に応じて交付 〔例:堆肥の施用:4,400円/10a 秋耕:800円/10a〕
	〔産地生産基盤パワーアップ事業のうち全国的な土づくりの展開〕	全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や土壌改良資材、緑肥等を実証的に活用する取組(資材の購入・運搬・保管、散布に係る経費等)。	交付率: 定額(3万円/10a、ペレット堆肥のみ3.5万円/10a)、1/2以内(堆肥散布機械のリース導入)
	肥料価格高騰対策事業(化学肥料低減定着対策)	化学肥料の2割低減に向けた地域でのまとまった取組(堆肥散布等の掛かり増し経費の1/2相当額を支援)。	交付率: 定額(上限500万円/地区)
	〔みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート〕	土壌診断に基づく施肥設計や堆肥活用等の環境にやさしい技術と省力化技術の検証等(ほ場・機械借上げ費、資材費、土壌診断等)。	交付率: 定額(上限300万円又は360万円)、機械導入は別途1/2以内
税制	みどり投資促進税制(法人税・所得税の特例)	みどりの食料システム法に基づく計画認定を受けた農業者が、化学肥料又は化学農薬の使用低減に資する機械設備等を取得した場合。	特別償却 〔機械等:取得価額×32% 建物等:取得価額×16%〕

お問合せ

【畑作、税制について】

東北農政局 生産部 生産振興課

☎ 022-221-6169(直通)

【土づくり、支援措置等について】

東北農政局 生産部 生産技術環境課

☎ 022-221-6214(直通)

【堆肥供給について】

東北農政局 生産部 畜産課

☎ 022-221-6198(直通)